

### 基本施策3 特別支援教育の推進

**施策名** (1)一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進

#### めざす姿

インクルーシブ教育システムの理念をふまえ、特別な支援を必要とする子どもたちが、一人ひとりのニーズに応じた学びの場において、持てる力や可能性を伸ばし、自立と社会参画のために必要な力を身につけています。また、障がいの有無に関わらず、子どもたちが互いに交流し、理解・尊重し合いながら生きていく態度を身につけています。

#### 現状と課題

- ① 発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちの数は増加しており、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応え、子どもたちが自立と社会参画に必要な力を身につけられるよう、早期からの一貫した指導・支援を行うとともに、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場における指導・支援の充実を図る必要があります。
- ② 特別な支援を必要とする子どもたちが、進学等による環境の変化に左右されることなく安心して学ぶことができるよう、支援情報が切れ目なく引き継がれ、継続した支援を受けられることができる体制の整備が必要です。
- ③ 特別な支援を必要とする子どもたちはどの学校にも在籍していることから、全ての教職員が特別支援教育に関する知識・技能を身につけ、専門性を高める必要があります。
- ④ 共生社会の実現に向けて、障がいの有無に関わらず、子どもたちが互いに理解を深め、尊重し合いながら生活していく態度を身につける必要があります。

#### 主な取組内容

- ① 一人ひとりに応じた指導・支援の充実
  - 通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といったそれぞれの学びの場において、「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」に基づき、障がいの状態に応じたきめ細かな指導・支援を進めるとともに、一人ひとりに必要な合理的配慮を提供します。

- 特別な支援を必要とする子どもを含む全ての子どもたちが、通常の学級で安心して学習することができるよう、授業のユニバーサルデザイン化<sup>51</sup>を進めるとともに、共に学ぶことをとおして互いを理解し、支え合う関係を築くことができる学級づくりを進めます。
- 特別な支援を必要とする子どもたちが、小中学校・高等学校の通常の学級で学べるよう、通級による指導を担当する教員を対象として年間を通じた研修を実施するなど、専門性の向上に取り組みます。また、発達障がい支援について、高度な専門性を身につけるための研修を実施するなど、地域で中心となる教員を養成し、発達障がい支援の経験が少ない教員等への支援体制の充実を図ります。
- 特別支援学校のセンター的機能として、特別支援教育コーディネーター等が、小中学校・高等学校等への教育相談や研修会等を実施し、教職員の特別支援教育に関する専門性の向上に取り組みます。
- かがやき特別支援学校は、子ども心身発達医療センターと連携し、発達障がいに関するセンター的機能の中核となる学校として、より専門性の高い支援を行います。
- 高等学校では、特別な支援を必要とする生徒について中学校からの支援情報を確実に引き継ぐとともに、発達障がい支援員<sup>52</sup>などからの助言を受けながら、個別のニーズに応じた支援を行います。また、通級による指導を実施する高等学校の拡充に向けた取組を進めます。
- 特別な支援を必要とする子どもたちが、新しい時代に活躍できる技能や力を身につけることができるよう、障がいの状態や一人ひとりのニーズに応じて、点字プリンターや発話を文字変換するソフトなどICTの活用を図り、指導の効果を高めます。また、長期入院中の子どもたちに対して、在籍校等からオンラインによる授業配信を行うなど、教育機会の確保を図ります。

## ② 切れ目ない支援体制の充実

- 幼児期から学齢期・社会参画に至るまで、「パーソナルファイル<sup>53</sup>」を活用して必要な支援情報を円滑かつ確実に引き継ぐことで、きめ細かな指導・支援を進めます。

<sup>51</sup> 教室環境の工夫、板書等のルールの特化・共通化、視覚的な支援、生徒への質問や教職員からの説明の工夫等、誰にでもわかりやすく、安心して参加できる教育環境を意識した授業や指導方法のこと。

<sup>52</sup> 県内の高等学校における特別支援教育の推進のため、校内研修会の講師、実態把握および心理検査の実施と指導に関する助言、本人および保護者との面談、「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」の作成支援などを行う専門的な知識や経験を持った職員。

<sup>53</sup> 本人および保護者が必要な支援情報を記入して作成し、学校や医療、保健、福祉、労働等の関係機関から提供を受けた情報(個別の教育支援計画、個別の指導計画、母子手帳、お薬手帳等)を綴じ込んでいくファイル。学校と保護者が支援情報を共有するとともに、進路先等と支援情報を共有することで円滑かつ確実な引継ぎに活用します。

- 就学前から小学校等への支援情報の引継ぎについて、「CLM(Check List in Mie)と個別の指導計画<sup>54</sup>」等を有効に活用し、早期からの適切な支援を行うことができるよう取り組みます。
- 本人や保護者が就学先となる学びの場を適切に選択することができるよう、丁寧に情報を提供したり、相談に対応したりするなど、市町等教育委員会と連携した就学支援を行います。
- 小中学校等に勤務する看護師に対して、特別支援学校での医療的ケア<sup>55</sup>に関する取組や事例を検討する研修会への参加を働きかける取組などにより、医療的ケアを必要とする子どもたちの安全・安心を高めます。

#### KPI(重要業績評価指標)

項目	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
特別支援教育に関する高い専門性を生かした指導・支援を行った高等学校の割合 ※1	82.5% (R4)	100%
通級による指導を担当する教職員に対する研修の受講者数 ※2	60人	180人

※1 特別な支援を必要とする生徒が在籍する県立高等学校のうち、発達障がい支援員または特別支援学校のコーディネーター等による相談・支援を複数回活用し、指導・支援を行った学校の割合(三重県教育委員会調べ)

※2 通級による指導を担当する教職員等の専門性の向上を図るために、大学と連携して、年に12回以上の研修を受講した教職員の数(累計)(三重県教育委員会調べ)

<sup>54</sup> 三重県立子ども心身発達医療センターで開発された、子どもの育ちを見極め、適切な支援を行うためのツール。

<sup>55</sup> 学校や在宅等の日常生活に必要なたんの吸引・経管栄養・気管切開部の衛生管理等の医療行為のこと。



### 基本施策3 特別支援教育の推進

施策名	(2)特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進
-----	-------------------------------

めざす姿
------

特別支援学校に在籍する子どもたちが、一人ひとりのニーズに応じた指導・支援により、自立と社会参画のために必要な力を身につけ、卒業後も地域の中で豊かに自分らしく生活しています。また、特別支援学校に在籍する子どもたちと地域の小中学校等に在籍する子どもたちが、交流および共同学習を通じて共に学ぶことにより、互いに理解を深め、尊重する態度を身につけています。

現状と課題
-------

- ① 特別支援学校において、障がいのある子どもたちが、卒業後も必要に応じて支援を求めたり、支援を受けたりしながら、自分でやりたいことを選択したり決定したりするなど、主体的に生活していけるよう、組織的・計画的なキャリア教育の推進が必要です。
- ② 特別支援学校に在籍する日常的に医療的ケアを必要とする子どもたちが、保護者の付き添いがないでも安全・安心に学校で学び続けることができるよう、人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアへの対応も含め、学校における医療的ケアに関する体制の整備を進める必要があります。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響により、特別支援学校と地域の小中学校等との交流および共同学習が制限されました。こうした中、子どもたちが、障がいの有無に関わらず、経験を深め、社会性や豊かな人間性を身につけるとともに、互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会として、近隣の学校や子どもたちの居住地の学校との交流および共同学習をさらに進める必要があります。
- ④ 特別支援学校への通学に時間を要する子どもたちが、可能な限り居住地に近い特別支援学校で学べるようにすることが求められています。また、特別支援学校に在籍する子どもの数の増加による施設の狭隘化や、老朽化に対応する必要があります。

主な取組内容
--------

① 計画的・組織的なキャリア教育の推進

- 特別支援学校において、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導を一層充実させるため、授業改善に向けた授業研究など、指導力の向上を図るとともに、子どもたちを支えるツールとしてICTを活用するなど、子どもたちの自立と社会参画につなげる取組を進めます。

- 特別支援学校に在籍する子どもたちが、自己選択・自己決定できる力を高め、地域でいきいきと暮らしていけるよう、一人ひとりの状況や発達段階に応じたキャリア教育を進めるとともに、地域生活への円滑な移行を支援します。(再掲)
- 特別支援学校高等部では、自分に合った職場を見つけ働くための早期からの職場実習や農福連携<sup>56</sup>など職域の拡大に取り組みます。また、事業所に通勤・通所する従来の形態に加えて、ICTを活用した在宅就労など新しい働き方や技能に対応した就労先の開拓や就労支援に取り組むとともに、関係機関と連携した定着支援を進めます。
- 卒業後の支援の主体を学校から関係機関へ円滑に引き継ぐことができるよう、「個別の教育支援計画」の活用を図るなど、地域の障がい者就業・生活支援センター等と連携した取組を進めます。

## ② 安全・安心に健康な生活を送るための取組

- 特別支援学校において、ガイドラインに沿った医療的ケアを実施するとともに、医療的ケア担当者への研修を開催したり、看護師が福祉車両等に同乗する通学支援を行ったりすることにより、医療的ケアを必要とする子どもたちが安全に安心して学びを継続できるよう支援します。
- 国立病院機構三重病院および三重大学医学部附属病院に入院する子どもたちに、かがやき特別支援学校からオンラインにより授業を配信するなど、ICTを活用した指導・支援を行います。また、訪問教育は、学習場所や時間が限られることから、ICTの活用により、通学している子どもたちと学び合う機会をつくるなど、遠隔教育の推進に取り組みます。
- 特別支援学校に在籍する子どもたちが、卒業後もより豊かな生活を送ることができるよう、関係機関との連携を図り、地域の社会教育施設等の情報を提供するなど、生涯学習に関する意識を高める取組を進めます。また、ボッチャ等の障がい者スポーツを授業に取り入れるなど、生涯にわたりスポーツに親しむ習慣を身につけることができるよう取組みます。

## ③ 交流活動等を通じた特別支援教育の理解啓発

- 特別な支援を必要とする子どもたちが、地域社会で自分らしく生活していけるよう、地域の方々を招いた特別支援学校の見学会の実施や、特別支援学校に在籍する子どもたちの文化芸術活動・地域行事への参加などをとおして、周りの子どもたちや保護者、地域への特別支援教育に係る理解啓発を図ります。

<sup>56</sup> 農林水産業に障がい者が就労することで、農林水産業分野と福祉分野の両方の課題を解決する取組。

- 障がいの有無に関わらず、互いに理解し尊重し合いながら生活していく態度を身につけることができるよう、地域の学校との交流および共同学習をオンライン等も活用しながら継続して進めるとともに、地域の小中学校に副次的な籍を置くことについて、市町等教育委員会と連携し、取組を進めます。

#### ④ 特別支援学校における学習環境づくり

- 特別な支援を必要とする子どもたちが安全に通学できるよう、スクールバスの配備と更新を計画的に進め、在籍する子どもの数の増加や車両の老朽化への対応に取り組みます。
- 盲学校および聾学校について、校舎の老朽化対応と、聾学校の津波浸水に係る安全対策のため、校舎を令和8(2026)年度中に使用開始できるよう、津市城山の県立施設跡地へ新築移転します。また、盲学校、聾学校、城山特別支援学校の寄宿舎を令和6(2024)年度に統合します。
- 松阪あゆみ特別支援学校の校舎を増築し、在籍する子どもの数の増加への対応を進めるとともに、令和9(2027)年度から知的障がい部門に加えて、肢体不自由部門を設置します。玉城わかば学園でも、令和9(2027)年度から知的障がい部門に加えて肢体不自由部門を設置し、通学時間を短縮します。また、西日野にじ学園など、在籍する子どもの数が増加している学校については、既存施設の有効活用を図るなど、狭隘化への対応を進めます。

#### KPI(重要業績評価指標)

項目	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率 ※1	100% (R4)	100%
特別支援学校における交流および共同学習の実施回数 ※2	756回 (R4)	1,100回

※1 一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率(就労継続支援A型事業所を除く。)(三重県教育委員会調べ)

※2 県立特別支援学校と小中学校、高等学校等との交流および共同学習を実施した回数(三重県教育委員会調べ)

